

株式会社ワークステーション 介護福祉士実務者研修通信課程

学 則

第1条 事業所の名称・所在地

本研修は次の事業者が実施する。

名 称 株式会社ワークステーション

所在地 〒880-0844 宮崎県宮崎市柳丸町 153 番地 1 パティオ柳丸 B2-1 号

TEL : 0985-89-3205 FAX : 0985-89-3206

第2条 目的

本研修は、介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育としての位置付けであり、将来的に介護福祉士を目指す者が、幅広い利用者に対する基本的な知識及び技能を習得し、さらにより専門的な知識及び技能を習得することによって、広く社会福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする。

第3条 研修事業の名称及び位置

名 称 『介護福祉士実務者研修 通信課程』

位 置 〒880-0844 宮崎県宮崎市柳丸町 153 番地 1 パティオ柳丸内

ワークステーション柳丸校

第4条 対象地域

・講座受講の対象地域は、宮崎県とする。

第5条 修業年限

・6 か月間

※但し、やむを得ない事情があり、それを本校が認めた場合に限り、最長一年間を限度として在籍期間を延長することができることとする。

第6条 学級・定員

・1 学級 20 名 ・定員 80 名

第7条 養成課程

・研修は通信主体の課程とし一部面接授業（スクーリング）を含むものとする。

第8条 使用教材

使用する教材は次のとおりとする。

I.株式会社 日本医療企画

『実務者研修テキスト1～8』

- ①人間の尊厳と自立・社会の理解
- ②介護の基本的理解とリスクマネジメント
- ③介護におけるコミュニケーション技術
- ④生活支援の技術と環境整備
- ⑤介護過程の基礎知識と応用～事例展開と評価～
- ⑥老年期の疾病と認知症・障害の理解
- ⑦介護に関わるこころとからだ
- ⑧医療的ケアの理論と実践

II.株式会社 日本医療企画

『e-JMP Garden』(eラーニング)

第9条 履修方法

- ・※eラーニングシステムを利用して学習を進めていくこととする。eラーニングシステムの利用環境にない(インターネットが使用できる環境にない等)受講生は、別途学習課題を郵送にて配布する。
- ・受講生各自で学習を進めていき、定められた期間内に課題を提出して合格しなければならない。提出方法は、郵送・FAX・WEB(eラーニング)のいずれかとする。一部、面接授業(スクーリング)があり、第3条にあるワークステーション柳丸校にて実施する。
- ・面接授業(スクーリング)においては、「介護過程Ⅲ」を8日間で45時間、「医療的ケア演習」を2日間で12時間、合計10日間を受講することとする。受講は必須とし、欠席は認めないものとする。但し、やむを得ない事情があると認められる受講生については、別途補講を行う等の措置を講じるものとする。
- ・学習を進めていく中で生じる質問に関しては、FAX又はメールにて受付し、担当講師が回答する。
- ・研修の修了に必要なカリキュラムと保有資格による免除科目は、別添1のとおりとする。

※eラーニングシステムとは、職場や自宅等にてパソコン・タブレット・スマートフォンを使用し、各々で自由に学習出来るシステムのこと。

第10条 休校日

次に挙げる日には講義を行わないものとする。

- ・日曜日及び国民の祝日に関する法律で定める休日。
- ・年末年始(12/29～1/3)及び夏季休業(8/13～8/15)

- ・天災やその他のやむを得ない事情により本校が休校とする日。
- ・研修日程により、上記以外で本校が定めた休日。

第 11 条 入校時期

入校時期は開講日初日とし、原則として次のとおりとする。

- ・ 4月・6月・10月・3月の年4回、研修日程による。

第 12 条 入校資格

- ・介護業務に従事しようとする者及び介護福祉士の資格取得を目指している者。
- ・男女問わず、心身ともに健康である者。
- ・最後まで意欲をもって受講できる者。

第 13 条 受講申込

受講申込の手続きは次のとおりとする。

- ・本校指定の申込書に必要事項を記載し、必要書類を添付して期日までに本校に持参もしくは郵送にて提出する。
- ・定員に達した時点に於いて受付は終了とする。

第 14 条 入校者の選考・決定

- ・受講申込書を受理した者の中から、第 11 条の「入校資格」を満たす者を受講予定者とし、受講仮決定通知書にて通知する。
- ・受講仮決定通知書を受け取った受講予定者は、指定の期日までに受講料及びテキスト代を本校まで持参するか、指定口座に振り込むものとする。また、振り込みの際の振込手数料は、受講生負担とする。
- ・受講料納入の確認をもって受講の決定とし、受講決定通知書にて通知する。

第 15 条 入校手続

・受講が決定した者に、受講決定通知書を郵送する。受講決定通知書を受け取った受講生は、同封された案内に従い、必要書類を揃えて本校へ提出する。また、次の介護に関する資格保有者・研修修了者は、資格証明書・修了証明書の写しを併せて提出する。

- ・介護職員初任者研修
- ・訪問介護員研修1級
- ・訪問介護員研修2級
- ・訪問介護員研修3級
- ・介護職員基礎研修
- ・認知症介護実践者研修
- ・喀痰吸引等研修

第 16 条 退校・休学・復学

【退校】

- ・退校の申し出があった場合や、受講の継続が困難と当校が判断した場合は、面談の上、退校の手続きを行うものとする。但し、その場合の受講料及びテキスト代の返還は行わない。

【休学】

- ・受講生が疾病、事故、その他のやむを得ない事由により継続して受講することが困難となった場合は、速やかに本校に連絡し、休学の手続き（休学届にその事由を明らかにする書類（診断書等）を添えて提出）を行うものとする。
- ・休学の期間は、修了予定の次の日から6ヶ月間とし、これを超える場合は退学しなければならない。

【復学】

- ・休学が認められた者が復学しようとする際は、速やかに当校に連絡し、休学の事由が解消されたことを当校が確認した時に、復学を認めるものとする。

第 17 条 学習の評価及び課程修了の認定

- ・養成施設指定規則に基づき編成された各科目の出席時間数が養成施設指定規則に定める時間数の3分の2に満たない受講生については、当該科目の履修の認定をしないものとする。
- ・受講料等の未納がなく、以下の要件を全て満たした受講生を研修修了者と認定し、修了証書を交付する。
 - (1) 修了に必要なカリキュラムを全て履修した受講生であること。
 - (2) すべての科目において提出期限までに学習課題を提出し、評価基準を満たした受講生であること。通信課程における学習課題の評価基準は70点以上とする。
 - (3) 面接授業（スクーリング）の全日程に出席している受講生であること。
 - (4) 介護過程Ⅲの面接授業（スクーリング）において行われる筆記試験において、評価基準を満たした受講生であること。評価基準は70点以上とし、評価基準に満たない受講生は、必要に応じて別途有料にて補講を行った後、再試験とする。
 - (5) 介護過程Ⅲ及び医療的ケア演習の面接授業（スクーリング）において行われる実技試験において、評価基準を満たした受講生であること。実技試験における評価は、下記の成績により担当講師が採点する。C判定以上を合格とし、D判定であった受講生は必要に応じて別途有料にて補講を行い、C判定以上を取得するまで再試験とする。
 - ・A判定（90点以上）
 - ・B判定（80点～89点）
 - ・C判定（70点～79点）

- ・D判定（70点未満）

第18条 受講料

受講料は次のとおりとする。

- ・一旦納付されたテキスト代は、納付後に開講が中止になった場合を除き、原則として返金には応じないものとする。
- ・補講の必要な受講生は、別途補講費用が発生する。（第20条参照）
- ・受講者の保有する資格や研修の修了状況に応じて下記の表のとおりとする。
- ・受講料は税込みとし、テキスト代は別とする。
- ・受講料及びテキスト代は、指定期日までに本校まで持参するか、指定口座に振り込むものとする。また、振り込みの際の振込手数料は、受講生負担とする。
- ・通信課程はeラーニングシステムを用いる為、インターネットが使用可能な環境ではない場合には、要相談とする。その場合、受講料とは別に課題作成や添削等に係る事務手数料が発生する。
- ・受講料の返還は、開講が中止になった場合及び開講日を含む3日前までに受講取り消しの申し出があった場合を除き、原則として行わないものとする。

【受講に係る料金一覧表】

保有資格等	受講料	テキスト代
なし	115,000円(税込)	14,080円(税込)
訪問介護員3級	115,000円(税込)	14,080円(税込)
訪問介護員2級	94,000円(税込)	13,200円(税込)
訪問介護員1級	72,000円(税込)	4,400円(税込)
介護職員初任者研修	94,000円(税込)	13,870円(税込)
介護職員基礎研修	39,000円(税込)	2,200円(税込)

※当校独自の割引制度及びキャンペーンの実施を行う場合は、この限りではない。

第19条 欠席の取扱い

- ・遅刻、早退に関しては理由の如何にかかわらず欠席扱いとする。
- ・授業の一部を欠席し、修了に必要な要件を満たしていない受講生で、やむを得ない事情があると認められる受講生は、有料にて補講を受けることができるものとする。

第20条 補講

- ・研修中に行われる筆記試験及び実技試験で評価基準に達しない受講生は、必要に応じて別途有料にて補講を行った後、再試験・再評価を行うものとする。この場合、補講料として、一回につき5,000円（税別）を徴収するものとする。

る。

- 補講料は補講当日に現金にて納入するものとする。
- 介護過程Ⅲ及び医療的ケア演習の面接授業（スクーリング）は全日程の出席を必須とし、授業の一部又は全てを欠席した受講生で、やむを得ない事情があると認められる受講生については、次回以降に開講する介護福祉士実務者研修にて該当科目に出席し、補講（振り替え受講）を受けることによって、該当科目に出席したものとみなす。この場合、補講料は徴収しないものとする。
- 介護福祉士実務者研修が開講する予定がない場合及び次回以降に開講する介護福祉士実務者研修の該当科目に出席できない場合は、別途有料にて個別に補講を実施する。この場合は補講料として1時間につき2,500円（税別）を徴収するものとする。補講の日時については、当校が補講候補日を通知し、受講生はその通知に従って補講を受講しなければならないものとする。

第21条 教職員の組織

介護福祉士実務者研修を実施するにあたり、次の教職員を配置する。

- (1) 校長
- (2) 専任教員(教務主任)
- (3) 介護課程Ⅲ担当教員
- (4) 医療的ケア担当教員
- (5) その他必要な教職員
- (6) 事務職員

第22条 賞罰

- 受講生が当校の学則並びに当校の定める諸規則に違反し、又は受講生としての本分に反する行為があったときは、その軽重に従って懲戒処分を行うものとする。
- 懲戒は指導、警告、勧告及び退学とする。
- 次の各号の一に該当した場合は、当校の判断により当該受講生を退学させるものとする。
 - (1) 受講に際して提出した書類の虚偽記載及び受講誓約書の内容に違反した者
 - (2) 素行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (3) 研修の秩序を乱し、他の受講生の学習を著しく妨げる者
 - (4) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
 - (5) 学業成績が著しく不良で、成業の見込みが全くないと認められた者
 - (6) 正当な理由なく遅刻・早退・欠席を繰り返した者
 - (7) その他、当校が不相当とみなした者

第 23 条 募集方法

- ・ホームページや広告媒体に掲載を行う。また、取引先の施設などへの募集案内を行う。

第 24 条 返金の有無

- ・開講が中止になった場合は、直ちに受講生に連絡し、返金を行う。
- ・開講日を含む 3 日前までに受講取り消しの申し出があった場合、振込手数料及びテキスト代を除く金額を返金するものとする。

第 25 条 個人情報の取扱い

- (1) 本校が得た情報は、本研修以外には利用しないこととする。また、本研修で使用する場合は、株式会社ワークステーション個人情報保護に関する方針に基づき、適切に取扱うものとする。
- (2) 受講生は受講中に知り得た個人情報を他に口外してはならないものとする。

第 26 条 その他研修に関する必要事項

- ・受講希望者が 4 名に満たない場合は、開講を中止とする。その場合、既申込者に対し開講の 3 日前までに連絡を行うものとする。また、受講料等を納付済みの者に対しては、振込手数料を除く全額を返金する。
- ・第 17 条により修了を認定された受講者には、修了証明書を交付する。
- ・修了証明書の紛失等により、再交付の申し出があった場合には、一枚につき、1,000 円（税別）の費用が係るものとする。
- ・天災等のやむを得ない事情により、研修の実施が困難と判断した場合には、研修の中止または延期の措置をとり、新たな日程を設定する等、受講生の不利益にならない最善の措置を講じる事とする。

附則

本学則は、令和 3 年 4 月 19 日より施行する。

別添1 修了に必要なカリキュラムと免除科目 通信課程

科 目	時間数	保有資格別履修科目						
		無資格	介護職員 初任者研修	訪問介護員研修			介護職員 基礎研修	その他 全国研修
				1 級	2 級	3 級		
人間の尊厳と自立	5	○	免除	免除	免除	免除	免除	○
社会の理解 I	5	○	免除	免除	免除	免除	免除	○
社会の理解 II	30	○	○	免除	○	○	免除	○
介護の基本 I	10	○	免除	免除	免除	○	免除	○
介護の基本 II	20	○	○	免除	免除	○	免除	○
コミュニケーション技術	20	○	○	免除	○	○	免除	○
生活支援技術 I	20	○	免除	免除	免除	免除	免除	○
生活支援技術 II	30	○	免除	免除	免除	○	免除	○
介護過程 I	20	○	免除	免除	免除	○	免除	○
介護過程 II	25	○	○	免除	○	○	免除	○
介護過程 III(スクーリング)	45	○	○	○	○	○	免除	○
発達と老化の理解 I	10	○	○	免除	○	○	免除	○
発達と老化の理解 II	20	○	○	免除	○	○	免除	○
認知症の理解 I	10	○	免除	免除	○	○	免除	①免除
認知症の理解 II	20	○	○	免除	○	○	免除	
障害の理解 I	10	○	免除	免除	○	○	免除	○
障害の理解 II	20	○	○	免除	○	○	免除	○
こころとからだのしくみ I	20	○	免除	免除	免除	○	免除	○
こころとからだのしくみ II	60	○	○	免除	○	○	免除	○
医療的ケア	50	○	○	○	○	○	○	②免除
医療的ケア(スクーリング)	※上記の医療ケア 50 時間とは別に演習あり							
実務者研修受講時間数合計	450	450	320	95	320	420	50	※

※①認知症介護実践者研修（介護福祉士実務者養成研修受講時間数：420時間）

②喀痰吸引等研修（介護福祉士実務者養成研修受講時間数：400時間）

※医療的ケア演習内容

【喀痰吸引】

○口腔内の喀痰吸引・・・5回以上 ○鼻腔内の喀痰吸引・・・5回以上

○気管カニューレ内部の喀痰吸引・・・5回以上

【経管栄養】

○胃ろう又は腸ろうの経管栄養・・・5回以上 ○経鼻経管栄養・・・5回以上

【救急蘇生法】

○救急蘇生法・・・1回以上